

尼崎のびのび公園管理運営事業 優先交渉権者の選定について

尼崎のびのび公園（港湾緑地）においては立地特性を生かした賑わいを創出するため、官民連携による港湾環境整備計画制度（みなと緑地 P P P）を活用し、収益施設と公共部分を一体的に整備・管理・運営する民間事業者の公募を令和 7 年 5 月から進めてきました。

この度、下記のとおり優先交渉権者を選定しましたのでお知らせします。

1 優先交渉権者

企業名	所在地
(株)ENJOY TRUST 代表者：萩原 俊輔	〒542-0085 大阪府中央区心斎橋筋 2 丁目 2 番 3 号ENJOY TRUST BLD 5F

2 事業期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 18 年 12 月 31 日まで（11 年間）

3 選定方法

公平・公正な選定を確保するため、「尼崎のびのび公園管理運営事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、応募者の提案内容を審査項目に基づき総合的に審査した。

○尼崎のびのび公園管理運営事業者選定委員会

氏 名	役 職	備考
三木 大陸	阪神南県民センター尼崎港管理事務所 所長	委員長
敦見 真典	土木部 港湾課 港湾企画官	
石田 千春	阪神南県民センター 県民躍動室 室長	
仁尾 克己	尼崎市 都市整備局 土木部 部長	
小路 正雄	尼崎商工会議所 産業部 副部長	

○審査項目

実施方針・体制	賑わいの創出	施設整備	安全配慮	維持管理計画	収益還元	資金計画・収支計画
20 点	20 点	10 点	10 点	20 点	10 点	10 点

4 選定委員会における選定理由

尼崎 21 世紀の森構想エリアに位置する本緑地の立地特性を活かし、都市近郊で自然と触れ合える空間づくり、休日に幅広い世代が楽しめる場の提供が計画されている。さらに、事業者が他地域で開催しているイベントは本緑地においても同様に賑わいの創出に寄与すると期待できる。

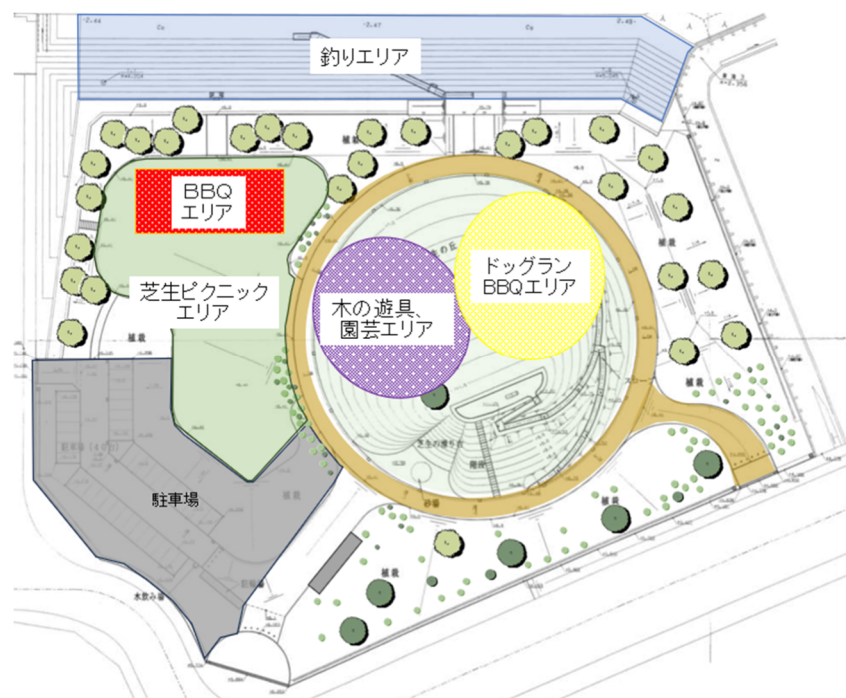
評価点は 100 点満点中 66.4 点であった。

なお、他の提案内容の評価点は 100 点満点中 62.4 点であった。

5 提案概要

都市近郊に位置する港湾緑地のさらなる活用を目指し、「家族みんなが主役になれる、海辺の休日」をコンセプトに、以下の内容が提案されています。

エリア	主な内容
B B Qエリア	手ぶらOK（食材&セットレンタル）の屋根付きBBQ場
ドッグランエリア	ペットエリア、ドッグラン付B B Qデッキエリア
釣りエリア	釣り具レンタル、初心者向けの釣り教室も実施
芝生ピクニックエリア	寝ころび・遊び・イベント対応可能な休憩エリア
木の遊具 園芸エリア	幼児が遊べる遊具の設置、海風に強い植物で緑化



BBQ エリア イメージ

（各イメージは計画段階のものであり、今後の協議等により変更の可能性があります。）